

令和7年度試行事業 利用者募集のご案内

こども誰でも
通園制度

ちよつとずつ、みんなで。
新しい通園のかたちを
お試しください

石狩市 × こども誰でも通園制度 はじめました

? こども誰でも通園制度とは?

保育を利用していない家庭の子どもを対象に、保護者の就労要件を問わず、月10時間まで認定こども園等に通わせることができる新しい制度です。

お子さんへのメリット

集団保育を通して、同年代の子と遊んだり、ご家庭以外の人と関わる機会が得られます。

保護者へのメリット

忙しい育児の合間にリフレッシュの時間をもてたり、お子さんの発達に関し保育士等に相談することができます。



利用方法



利用認定申請

- 申請書を市役所の子ども家庭課に提出
- 市役所が審査し、要件を満たすと認められるときは認定通知書を交付します

利用希望施設との事前面談

- 保護者の方から施設へ連絡の上、面談を行います

利用日の予約・通園

- 通園が可能となりましたら、予約を行い通園します

利用料のお支払い



利用対象

- 石狩市民で認定こども園等の施設に通っていない0歳6ヶ月から満3歳未満のお子さん



利用時間

- ひと月に10時間まで
- ※同じ月に複数の施設は利用できません



利用料金

- 1時間300円
(給食費・おやつ代など別途かかります)
- ※世帯状況によって利用料の減免があります

利用できる施設は、裏面をご覧ください



問合せ・申込み

石狩市 子育て推進部 子ども家庭課

市役所1階⑱番窓口

0133-72-3197

MAIL



HP





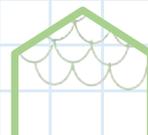
こども誰でも通園制度を利用できる石狩市内の施設

各施設のHP



施設名

1. 電話番号
2. 所在地
3. 受入対象年齢
4. 定員
5. 実施日
6. 実施時間



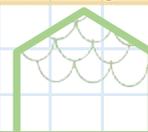
認定こども園
花川わかば幼稚園

1. 0133-74-6311
2. 花川北2条5丁目65-1
3. 2歳児～満3歳未満
4. 1名
5. 月～金曜日（祝日除く）
6. ①9：30～11：30
②14：00～16：00



まきば
認定こども園

1. 0133-72-0050
2. 樽川6条2丁目600
3. 0歳6ヶ月～満3歳未満
4. 2名
5. 月～金曜日（祝日除く）
6. ①9：00～12：00
②14：30～16：30



こども保育園
つばき

1. 0133-75-7155
2. 新港西3丁目702-10
3. 0歳6ヶ月～満3歳未満
4. 1名
5. 月～金曜日（祝日除く）
6. 9：00～12：30



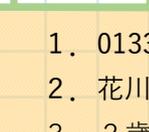
認定こども園
ミナクル幼稚園

1. 0133-73-4939
 2. 花川南3条5丁目3
 3. 2歳児～満3歳未満
 4. 46名
- ※仲よしクラスへの入園が要件
5. 月～土曜日（祝日除く）
 6. 8：30～14：00



厚田保育園

1. 0133-78-2440
2. 厚田区厚田171-1
3. 0歳6ヶ月～満3歳未満
4. 1名
5. 月～金曜日（祝日除く）
6. 9：30～11：30



認定こども園・
ひかりのこいしかり

1. 0133-73-0773
2. 花川南4条3丁目2
3. 0歳6ヶ月～満3歳未満
4. 1名
5. 月～金曜日（祝日除く）
6. 9：00～14：00



おうちとは違う体験

子育ての悩みを保育士の先生に相談してみませんか？
寝ない/食べない/
トイトレ/遊び方

おうちとは違う
おもちゃ、絵本、遊具
同じ年齢のお友達との関わり
パパ、ママとは違う
先生との遊び



お子さんの新しい一面が
見つかるかも

実際の保育を体験することも
できます。
入園準備に役立つかも